

ワタミの
介護

ワタミの介護 「短期利用特定施設入居者生活介護」 (ショートステイ)開設のお知らせ

ワタミ株式会社の100%子会社で、介護事業を展開するワタミの介護株式会社(本社：東京都大田区、代表取締役社長・吉田 光宏)は、2015年4月より、介護付有料老人ホーム「レストヴィラ」23ホームにおいて「短期利用特定施設入居者生活介護」(ショートステイ)を開設いたしました。

可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にひきこもりがちな方の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的として、地域の担当ケアマネジャーと連携し入浴や食事などの日常生活上の支援や機能訓練など実施いたします。可能な限り住み慣れた地域で生活を維持することができるような包括的な支援・サービスのご提供をさせていただきます。



□実施ホーム「レストヴィラ」

《東京都》一之江・世田谷船橋・豊玉・町田小野路・堀之内・赤塚
《神奈川県》溝の口1・弥生台・衣笠山公園・古淵・相模原中央・
南台・高座渋谷
《埼玉県》越谷・志木柳瀬川・狭山・西大宮・武蔵浦和・八潮
《千葉県》松戸・千葉椿森
《愛知県》中村
《大阪府》弁天町

□対象者

要介護1から要介護5の認定をうけている方

□利用日数

原則、連続利用は30日(29泊)まで

□利用料(家賃、管理費、水光熱費、食費(3食分))

ホームによって異なります。また、介護保険1割負担額が必要となります。

□お申込み・お問い合わせは、各ホームまたは、入居相談室にて承ります。



0120-37-1865

【入居相談室】
午前9時～午後6時
(土・日・祝日も受付)

《本件に関するお問合せ先》

ワタミ株式会社 広報・CSR室 中川 直洋

TEL: 03-5737-2784 E-mail: press@watami.net